

石巻地区広域行政事務組合公告第1号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項、第167条の5の2及び第167条の11第2項の規定により、令和6・7・8年度石巻地区広域行政事務組合救急自動車購入競争入札に参加する者に必要な資格及びその審査に係る申請手続等について別紙のとおり定めたので、同令第167条の5第2項（第167条の11第3項において準用する場合を含む。）の規定により公告する。

令和6年1月12日

石巻地区広域行政事務組合
理事長 石巻市長 齋藤 正美